

おんな

ONNA Village

2017
4月
430号



パッさん &
オイシーナ
フルーティーズ



目次

- 平成29年度施政方針 02 ~ 11
- 小中学校卒業式 13
- 民生委員・児童委員の紹介 14
- アメリカホームステイプログラム募集 21
- 暮らしの情報 22

村のひと

総人口	10,980人 (+3)
男	5,588人 (-11)
女	5,392人 (+14)
世帯数	5,114人 (-9)

2017年2月末現在

広報おんな 4月 [430号] 発行/恩納村 〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地 編集/総務課 電話 (098) 966-1200 FAX (098) 966-2779 <http://www.vill.onna.okinawa.jp>

2月11日 安富祖区 コスモスまつり

水田一面に広がるコスモス



もやし詰め放題



野菜や加工品の販売もありました!



さとうきび絞り体験



サムソンライオンズ キャンプ (2月13日~3月10日)

2月13日、赤間ボール・パークにてサムソンライオンズの歓迎セレモニーが行われ、長浜村長をはじめ関係者など多くの方が出席しました。

セレモニーで長浜村長は「韓国シリーズ優勝を目指し、頑張ってください」と話していました。

キャンプでは日本プロ野球球団との練習試合も行われました。



恩納100 むらのきおく その七十八



トウジャ (釣)

漁業で使用する釣 (モリ) の先端部分です。鉄製で大きな釣ですが、大きさが10cm程もあり重量感のある資料です。この釣で海の中を潜りながら魚などを刺して捕まえるのは、年季やコツが必要かもしれません。方言でトウジャと呼ぶそうです。恩納村博物館第一展示室の恩納村の漁業を紹介するコーナーにて展示しております。

村博物館 電話 982-5112



平成29年度

恩納村

施政方針



恩納村長
長浜 善巳

1 はじめに

平成29年度の予算をはじめ、関連する議案の提案に先立ち、私の所信並びに主要施策の概要を申し述べ、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、村民の付託を受け、早いもので2年余りが経過しました。この間、村民皆様のお力添えを頂きながら、教育、福祉、観光、農林水産業等、様々な課題解決に取り組んでまいりました。

起因する問題を抱える子どもやその家庭に対して、教育的及び福祉的側面からの支援を継続してまいります。

保護者への経済的支援といったしましては、学用品費、給食費等の就学援助支援や遠距離通学支援等を継続実施してまいります。また、平成29年度より、恩納村第3子以降学校給食費免除を実施し、更なる子育て支援を推進してまいります。

③ 中学校統合について

村立中学校統合については、平成29年度より、本格的事業を実施し、学校用地の購入や実施設計等に着手し、平成32年4月開校に向けた作業を推進してまいります。

④ 学校施設の整備について

児童生徒が安全で快適な教育環境のなかで学校生活を送ることができるよう、老朽化している学校プールの改築を実施してまいります。

本年度が、初年度となります

「恩納村第5次総合計画」基本構想・後期基本計画につきましては、前期基本計画の進捗状況や新たな課題を踏まえ、「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りつつ、各施策目標の達成に取り組んでまいります。

また、基本構想の重点施策でありました「サンゴの村宣言」につきましては、本村の豊かな自然環境の象徴であります「サンゴ礁」の大切さを村民一人ひとりが認識し、保全・育成活動に関わる仕組みづくりや地域資源として、「サンゴ礁」を活用した恩納ブランドの確立に向けた取り組みを始めてまいります。

⑤ 学校給食について

学校給食では、地産地消の充実を図り、栄養バランスのとれた学校給食を提供することを継続して推進してまいります。

(2) 生涯学習・スポーツの振興について

① 生涯学習について

各種講座等とおして、生涯学び続けることを支援し、生活の質の向上、人材の育成・活用を図りコミュニティの更なる活性化を目指します。また、学校支援地域本部事業を有効活用することで学校・家庭・地域の連携を充実させ、地域の教育力の向上を目指します。

② 青少年の健全育成について

青少年の自主的参加を推奨し、家庭・学校・地域が一体となり青少年にとって、よりよい環境づくりを推進します。青少年の自主性、社会性、国際性、協調性を育むために、引

それでは、平成29年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

2 教育・文化

(1) 教育行政について

村の将来を担う人材を育成する上で、学校及び社会教育の果たす役割は大きく、一貫した教育として捉え、推進していくことが望まれます。安心して子供を産み育てられる環境をつくるため、就学前の幼稚園児から切れ目のない子育て支援の施策を展開してまいります。

また、「恩納村教育大綱」の基本理念に基づき、将来に向けて自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表

現力とねばり強さを持ち、心豊かで健やかな人生の実現をめざす教育を推進してまいります。

① 幼稚園教育の充実について

幼稚園教育につきましては、引き続き保護者の理解を得て、園児の少ない幼稚園を休園とし、地域及び保護者ニーズを勘案した幼児教育の充実及び発展を推進してまいります。

② 学校教育の充実について

学校教育につきましては、いじめや不登校など、子どもたちの抱える課題が複雑化している中、スクールソーシャルワーカーを採用し、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を充実させ、子供の貧困及び家庭環境

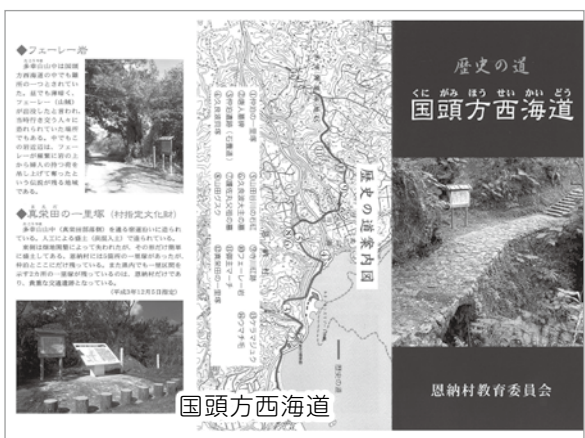
(3) 文化の振興について

① 文化活動と文化財について

国指定の山田城跡、仲泊遺跡、国頭方西海道や県指定名勝・万座毛の保存・活用及び村内の埋蔵文化財の調査並びに文化財の村指定に取り組み、文化財保護思想の普及を図ります。また、地域の伝統芸能等の継承や村民の幅広い文化活動を奨励し、文化協会等の支援を行ってまいります。



もの作り教室



歴史の道
国頭方西海道

恩納村教育委員会

国頭方西海道

② 博物館について

本村の自然、歴史、文化等に関する資料の収集、整理、保存及び調査研究に努め、これらの資料を活用して、企画展や講座等の充実を図ります。

③ 文化情報センターについて

村民の自主学習、情報収集の機会を提供する機関として、また恩納村を訪れる観光客への情報発信並びに相互の交流を図る拠点として、関係機関等と連携し、講演会や企画展を開催し、ひとつづくり、むらづくりを推進します。

④ 国際交流の推進について

グローバル社会で活躍する人材育成と本村海外移住地村人会との懸け橋になるリーダーの発掘を目的に村内青年2名を本村海外移住地に派遣してまいります。

また、海外移住者子弟等研修生2名の受入れにつきましては、

6か月間、名桜大学で日本語等

を学んで頂き研修の資質向上を図るとともに、村民との交流を深め、海外移住地村人会の組織強化を図ってまいります。



3 保健・医療・福祉

① 健康づくりの促進について

健康診査及びがん検診の受診率の向上を図るため、一人一人の特性に合わせた受診勧奨を行うとともに、村内関係機関と協力した広報活動を展開してまい

ります。また、健康診査やがん

検診にかかる自己負担額の軽減に取り組み、村民の負担軽減と受診しやすい環境の整備を行ってまいります。

引き続き成人期の生活習慣病対策を重点施策として位置づけ、保健指導及び栄養指導等を実施し、生活習慣病の発症予防と虚血性心疾患や脳梗塞などの重大な疾患を防ぐため重症化予防対策に取り組んでまいります。



健康福祉まつりでは、健康や福祉の体験ブースの充実や様々な世代の村民が健康を楽しめる企画の充実を図り、村民の健康と福祉に対する意識の向上に努めてまいります。

② 医療・保険制度の充実について

国民健康保険においては、平成30年度から国保の財政運営が市町村から沖縄県に移管されることに伴い、県・市町村・国保連合会との作業部会を立ち上げ、内容の検討を進めております。

今後、国から示される標準税率を勘案し、財政運営移管に向けた財源の確保について検討してまいります。

医療費につきましては、健康づくり係と連携し、県内でも上位に位置している本村のメタボリックシンドローム該当者・予備群に対するアプローチを行い、メタボリックシンドロームから引き起こされる心臓病や心原性

の脳梗塞を防ぐため、引き続き重大な病気の発症予防と医療費の抑制に努めてまいります。

国民年金においては、平成29年8月から年金受給資格期間が10年に短縮されることから対象者への制度の周知を行い速やかに年金受給ができるよう努めてまいります。さらに将来の適切な年金受給に向けて、年金機構と連携し、制度の啓蒙普及を行い、村民福祉の向上を図ります。

③ 地域福祉の推進について

地域福祉については、今年度「恩納村第3期障がい者計画及び第5期福祉計画」の策定を予定しています。

平成28年度から野外での移動が困難な障害のある方への外出支援事業の見直しを行い、児童生徒を直接、特別支援学校へ送迎できるようにしました。今年度も引き続き事業を継続していきたいと思います。

子どもの貧困問題については、

教育委員会及び母子保健係と連携を図りながら実態の把握に努め、対象者には、放課後児童クラブ利用料の軽減も引き続き行なってまいります。

④ 児童福祉・子育て世帯への支援について

母子保健、子育て支援につきましては、「第1期恩納村子ども・子育て支援事業計画」「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、『すべての子どもが健やかに育ち、また親が安心して楽しく子育てのできる村』を目指すべく、妊産婦・乳幼児・児童生徒に関する各種事業や子育て環境の充実に取り組み、妊娠・出産・子育ての負担軽減に繋げてまいります。

さらに、平成29年度は村立保育所、認可保育園、家庭的保育事業所と連携することで、待機児童解消に取り組んでまいります。

また、子ども等の安全・安心の確保につきましては、恩納村

要保護児童対策地域協議会をとおして、関係機関と連携並びに情報共有を図り、要保護児童への対応に努めてまいります。

⑤ 高齢者福祉の推進について

介護保険事業につきましては、平成28年度から開始した村が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」、通称「新しい総合事業」を段階的に充実させてまいります。

通所型サービスでは利用定員を増やし、通年で開催する体制を整えます。また、介護保険事業及び認知症等に対する理解を当事者、家族、支援者等で高め合う事業も新たに展開してまいります。在宅での介護を支援するための住宅改修等の高齢者福祉事業も引き続き充実させてまいります。



65歳以上の高齢者へのインフルエンザ予防接種については、予防の観点から、継続して個人負担無しで実施いたします。

4 産業・経済

(1) 農業の振興について

国においては、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」が平成27年9月4日に公布され、平成28年4月1日に施行されました。同法における農業委員会等に関する法律の一部改正では、農地利用の最適化を促進するために改正が行われ本村でも本年度において、法律の改正に伴う新しい農業委員の任命や農地利用最適化推進委員を新設し、更なる農地利用の最適化に向けて取り組んでまいる所存であります。議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本村の農業振興については、産地認定された品目の安定生産を図る取り組みを推進するとともに、長野県川上村と連携した「シンカプロジェクト」のレタ

スや新品目のアボカド、パイナップルの試験栽培を行い新たな品目の産地化に向けた取り組みを進めてまいります。また、引き続き災害に強い施設の導入や農地防風林の普及に努めると共に、「恩納村赤土流出防止対策協議会」を設置し、自然環境保全に配慮した農業を推進してまいります。



置事業」、「恩納村観光物産展事業」及び、新たなイベントとして「サンセットビーチフェスタ」を実施してまいります。

夏のイベント「うんなまつり」や、冬のイベント「恩納村産業まつり」につきましては、観光振興及び地域活性化を図るとともに、村民はもとより、観光客にも満足してもらえるような企画を実施してまいります。



また、「恩納村地産地消推進協議会」の設立と「恩納村地産地消推進計画」を策定し、観光関連産業との連携強化に努めてまいります。

畜産業においては、近年の子牛価格の高騰に伴う肥育農家の厳しい経営の改善を図るために、「優良肥育子牛導入支援補助金」や沖縄伝統食文化の継承や普及に向けて「優良ヤギ生産奨励補助金」を新設し畜産業の振興に努めてまいります。

(2) 水産業の振興について

昨年度においては、モズク、海ぶどうに加えアサガサが拠点産地に認定されたことは、本村水産業の活性化に繋がるものと期待しているところであります。

また、「全国豊かな海づくり大会」においては、生産者・消費者・民間企業・恩納村が連携したサングの再生事業が環境大臣賞を受賞いたしました。これまでの

また、世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを目指すため、観光協会を中心として、国道事務所等関係機関との連携はもとより、地域住民や事業所、団体等の協力による沿道等除草対策事業を実施してまいります。

万座毛周辺活性化施設整備事業につきましては、引き続き、沖縄振興特別推進交付金「特別枠」を活用し、観光・交流拠点施設整備に取り組んでまいります。

③ 雇用対策について

雇用対策につきましては、引き続き公共職業安定所と連携し、村内及び近隣市町村の求人情報を役場内に掲示、紹介していくとともに、村内ホテル等における人手不足に対応するため、地域住民の雇用や元気な高齢者の短時間就労等による対策について関係機関と協議してまいります。

活動を更に発展させ、本村の豊かな海を国内外に発信する「サングの村宣言」に向けた取り組み等を「里海づくり推進協議会」や関係機関と検討してまいります。

水産物の安定供給を図るために、海ぶどう養殖に係る取水管の延伸や前兼久流通加工施設の改修を行い安定した水産物の確保に努めてまいります。

恩納漁港においては、漁港機能施設の整備を本格的に進めると共に、各漁港における適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めてまいります。

(3) 商工・観光業の振興について

① 商工業の振興について

商工業の振興につきましては、本村事業所のほとんどが中小企業・小規模企業であり、産業の振興や雇用の確保にとどまらず、魅力と活力あるむらづくりになくなくてはならない存在です。中小

(4) 沖縄科学技術大学院大学の推進について

OIST施設整備として、第4研究棟工事着工によります職員・学生等の増加が予想され、宿舍の整備が急務となっており、沖縄県と連携し支援してまいります。また、人材育成事業である「子ども科学教室」や村内中学校出前授業などにつきましても、引き続き取り組んでまいります。

5 生活環境

(1) 自然環境・景観の保全・育成について

① 海岸の保全管理について

本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として、引き続き自然と共生する海岸環境づくりを推進してまいります。

② 河川の管理及び整備について
河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の確保に努め、河川整備につきましては、昨年に続き熱田川改修工事と新たに前福地川の調査と福地川の設計を実施してまいります。



③ 景観の保全・育成について
村内におきましては、多くのリゾートホテル等大型施設の整備が計画されており、観光振興を図っていくうえで重要な役割を担います。しかしながら、本村の豊かな自然と調和した観光地の景観づくりが、最も大切な事であり、「恩納村景観むらづくり条例」を基本とした開発誘導に取り組んでまいります。

④ サングの村宣言について
村民一人ひとりが「サング礁」の大切さを認識し、次世代へ残していくために村内各種関係団体等の連携による保全・育成や継承活動に関わる仕組みづくりに取り組んでまいります。

(2) 土地利用の調和について
① 恩納村環境保全条例等に基づく土地利用の誘導について
本村の土地利用の基本である「恩納村環境保全条例」につきましては、「恩納村景観むらづくり

条例」と連動した運用により、適正な土地利用の誘導を図ってまいります。

② 住宅地等の確保について
本年度は、北部連携事業による宇加地団地新築事業を予定しておりますが、更なる若者の定住化対策は、喫緊の課題であり、引き続きPFI事業化等に向けて調査・検討に取り組んでまいります。

③ 軍用地跡地利用の促進について
恩納通信所返還跡地につきましては、平成21年の開発基本合意に基づき、地主会及び企業が中心となって整備計画を推進してきたところです。

村といたしましては、跡地利用計画の早期実現を図っていくうえで、公共事業の導入は重要な事と考えており、勢高排水路整備事業実施及び村道事業化に向け取り組んでまいります。

(3) 生活環境の充実について

① 道路の整備及び維持管理の充実について

村道橋梁につきましては、名嘉真架橋の設計と、橋梁長寿命化計画に基づき新島2号橋の設計を実施してまいります。安全で快適な交通環境のために、村道を万全な対策で維持管理に努めるとともに、村道喜瀬武原線の事業化に向けて取り組んでまいります。

② 上水道の整備について

本年度も第3次拡張整備計画に基づき、瀬良垣地区配水管布設工事及び希望が丘配水管布設工事を実施します。

今後とも安全で良質な水道水の安定供給を確保し、水質管理の充実、施設の管理強化を行うとともに漏水防止に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

③ 下水道の整備について

本年度は、恩納第2地区の管路工事及び測量調査実施設計業務を実施してまいります。

また、宅内配管については、新たに南恩納区と恩納区の一部の接続を実施し、住民への普及啓発に取り組み、水洗化率の向上と、村民の快適な生活環境の維持・向上と公共用水域水質保全に努めてまいります。

④ 緑地・公園の整備について

幼児・児童の健全な遊び場として、村内各集落には、運動広場等が点在しております。しかしながら、幼児・児童が気軽に遊べる遊具等の設置個所が限られており、各集落のご意見を伺いながら整備計画の検討を実施してまいります。

⑤ 村営住宅の整備及び維持管理について

村営住宅につきましては、宇加地地区の村営団地の実施設計

と、公営住宅等長寿命化計画に基づき安富祖団地の外壁補修の実施設計を実施してまいります。



⑥ ダム建設事業について

安富祖ダムの建設に当たっては、自然環境に十分配慮し、地域住民の生活の安定及び洪水対策を図ることを目的としております。平成28年度から本格的にダム本体工事に着手し定礎式を行いました。引き続きダム本体工事を実施してまいります。

(4) 環境衛生の充実について

① ゴミ処理対策について

恩納村一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制に取り組みます。分別収集の徹底、不法投棄やポイ捨て防止の意識啓発を図り、監視体制の強化に努めます。恩納村一般廃棄物最終処分場の早期改修に向けて取り組むとともに、ごみの更なる減量化、施設の適正な維持管理に努め最終処分場の延命化に向けて取り組んでまいります。

② 墓地整備の促進について

恩納村墓地基本計画に基づき、

墓地指定区域への個人墓の集約化促進を行うとともに、恩納村斎場周辺に墓地公園の整備を行います。

③ タイワンハブ対策の強化について

ハブ捕獲器の維持管理や必要に応じた設置を行うことで、咬傷防止対策に努めます。本年度も引き続き一括交付金事業を利用し、駆除作業を実施してまいります。

(5) 安心・安全対策の拡充について

① 消防・救急の充実について

本村は、金武地区消防衛生組合による消防・救急体制が確立されております。今後とも、村民の生命、財産を守るため、より効果的な消防・救急体制の確立を図るとともに、消火栓・防火水槽の増設や老朽化した消火栓の改修を行ってまいります。

② 地域防災の推進について

本村の集落は、そのほとんどが海岸線に面していることから、地震等発生時には迅速な対応がでさるよう各地域の事業所との一時避難所協定の締結や、本村を訪れる観光客等の避難が迅速かつ円滑に行えるよう取り組んでまいります。また、沖縄県、消防、自衛隊等関係機関と連携した防災訓練を実施し、災害時や非常時の即応力を高めてまいります。



③ 防犯・交通安全対策の推進について

本村では、観光客を狙った「車上ねらい」が多数発生しており、その対策として、これらの犯罪に対する知識や防犯に対する意識を高める働きかけを行うとともに、「車上ねらい」等多発地点への防犯カメラや防犯灯の設置を進めてまいります。

6 自治体運営

(1) 住民自治の推進について

① 自主的な地域づくりの推進について

地域づくりは、住民の自主的な取り組みが大切な事であり、各区行政懇談会での事業要望等を踏まえた地区事業計画書や集落別構想に基づき推進してまいります。



② 公民館・地域交流施設整備について

これまで、前兼久交流施設、名嘉真区多目的交流施設の整備を実施してきたところです。本年度は、平成27年度より積み立てました特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、富着区公民館の建築工事に取り組んでまいります。また、今後予定いたします仲泊区につきましても、区と事業内容の調整を図り、早めに国県事業のメニューを確定し、事業を推進してまいります。



(2) 行財政運営の充実について

① 行財政改革の充実について
高度化・多様化する村民ニーズに対応するため、職員の対応力が求められております。このようなことを踏まえて、村行政運営の任にあたる職員の資質の向上及び公務能率のアップと自己啓発の促進を図るために、職員研修の開催や派遣等を実施し人材育成に取り組んでまいります。

様々な施設の指定管理者制度の導入が進んでおり、導入可能な施設についても検討してまいります。

指定管理移行後の施設管理方法を検証し、施設の適正な運営に努めてまいります。

② 財政基盤の強化について

基地関連の財産運用収入が経常収入全体の3割を占めている状況となっており、歳出においては、扶助費や物件費、補助費等が増加傾向にあります。

事務事業の必要性、費用対効果等を検証しながら、補助事業等の活用により効率的な財政運営に取り組んでまいります。

ふるさと納税の奨励につきましては、インターネットを利用した取り組みの拡充により効果的な活用に努めてまいります。

③ 施設整備基金の活用について

大規模改修の目安である築後30年の施設改修が2030年代に集中する見込みとなっております。

更新の必要性や修繕・改修に

よる施設の延命化を図り、費用負担の平準化など計画的な資産更新予算計画を行うことが重要となっております。

公共施設整備基金は、効率的な行財政運営により着実に積立てられています。公共施設等総合管理計画と中長期財政計画を連動させ、計画的な基金の運用により公共施設等の整備・改修等を実施してまいります。

④ 納税意識の高揚を図るために
納税意識の高揚を図るためには、村民の皆様が税金の果たす役割と税の仕組みについて正しく理解することが大切であります。

本村では、村広報紙やホームページ等を活用し、税知識の普及と納税意識の高揚を引き続き推進していきたいと考えております。

次代を担う児童・生徒には、税の意義や役割を正しく理解し

てもらい、租税に対する理解が村民各層に広がっていくことを目的として関係機関と連携し、租税教育の充実を図ってまいります。

⑤ 在日米軍再編に伴う交付金について

再編交付金制度につきましては、時限立法であったことから第193回の今国会におきまして、制度延長に向けて法案が審議されております。

キャンプ・ハンセンにおきましては、引き続き陸上自衛隊が共同使用することから、再編に伴う交付金を継続して頂けるよう防衛省へ働きかけてまいります。

(3) 広域行政の推進について

① 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発推進費の推進について

本年度の事業といたしまして

は、村宮宇加地団地新築事業の実施設計等の他、喜瀬武原11号線道路整備事業化に向けて取り組んでまいります。

7 おわりに

以上、私の村政運営に対する所信の一端を申し述べましたが、今後とも、職員と一丸となって、恩納村の発展に全力を傾注していく所存でございます。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成29年度の施政方針といたします。

夢と希望を胸に 新たなステージへ 各小中学校で卒業式

別れを惜しむかのように涙雨が降る3月11日、喜瀬武原小学校と5中学校で卒業式が行われました。

喜瀬武原中学校では、卒業生一人ひとりから先生方や父母、後輩への感謝の言葉を述べました。

3月22日には卒園式、23日には小学校で卒業式が行われ、合わせて262名の園児・児童生徒が、在校生や先生方に見送られ慣れ親しんだ学び舎を後にしました。

	幼稚園	小学校	中学校
安 富 祖	9人	10人	7人
喜 瀬 武 原	休園	6人	3人
恩 納	24人	37人	34人
仲 泊	20人	25人	23人
山 田	17人	25人	22人
合 計	70人	103人	89人

卒業おめでとう!



恩納中学校



喜瀬武原中学校

喜瀬武原小学校



安富祖中学校



仲泊中学校



山田中学校



むらの話題

スナッグゴルフ体験会

2月26日、恩納小中学校体育館で日本プロゴルフアール機構による「スナッグゴルフ寄贈式・体験会」が行われ約50名の園児や小学生が参加しました。

寄贈式では各学校へスナッグゴルフのコーチングセットが贈られ、続く体験会では青木功会長や宮里優作プロ、又吉拓之プロ、藤原健人プロらの指導を受けゴルフの基礎を学びました。また、宮里プロとミニゲームやサイン会などが行われました。

今回のスナッグゴルフ体験は、11月に沖縄国際ゴルフ倶楽部(富着)で開催される「HEIWA・PGM選手権」の社会貢献活動の一環として行われました。



青木功会長のあいさつ



ゴルフの基礎を学びました



宮里プロがお手本のスイングを披露

恩納中学校1年 ブライネス花さん 英語検定試験準1級に見事合格!

恩納中学校1年生のブライネス花さんが3月6日、島袋盛吉校長と教育委員会を訪れ、石川哲夫教育委員長に英検準1級合格の報告をしました。

今年、1月の1次試験の筆記試験でリーディング・リスニング・ライティングの3技能を受験し、合格ラインの1792点を超える1941点で合格し、2月に行われた2次試験の面接では、合格ライン512点を超えた570点で見事準1級に合格しました。

ブライネス花さんは、読書が好きで洋書のハリーポッターなどのファンタジー系を好んで読み「将来は、英国か米国に留学したい」と話していました。



(左から)島袋校長、ブライネス花さん、石川教育長、宜志富主任指導主事

恩納村と沖縄公庫が 助言業務協定を締結

2月7日、恩納村と沖縄振興開発金融公庫が「恩納村地域開発プロジェクト助言業務に関する協定」を締結しました。

本協定は恩納村が実施する地域開発プロジェクトに対し、沖縄公庫が構想・企画段階から助言することを目的としています。

助言業務協定により、恩納村と沖縄公庫との連帯が強化され、地域の活性化が期待されます。



(左から) 川上理事長、長浜村長

建設機械等の災害時消防活動支援に関する 協定書調印式



3月3日、金武地区消防衛生管理組合において「建設機械等の災害時消防活動支援に関する協定書調印式」が行われました。

この協定は恩納村、金武町、宜野座村において、火災、事故及び災害が発生するおそれ、または発生した場合において金武地区消防衛生組合が所有する資機材では十分な現場活動ができない場合に3町村建設業者の所有する資機材を借り上げ現場活動を円滑に行うことを目的としています。

長浜副管理者は「この協定が一人でも多くの人命の救助、そして地域住民の財産を守ることにつながる」と述べました。

第4回女子硬式野球沖縄大会・男女軟式野球交流大会

3月17日から20日までの4日間、赤間ボールパークにおいて、第4回女子硬式野球沖縄大会・男女軟式野球交流大会が行われました。

軟式の部には村内の小学6年生で結成したチーム「ALL恩納」が出場しました。準決勝ではALL宜野座との対戦し6対2で勝利しました。決勝では沖縄ヴェティックス対戦し、4対11で準優勝となりました。



みんなで支える村づくりを目指して 恩納村民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」の行動宣言のもと、地域の特性を活かした安全で安心な暮らしづくりを目指し、多くの関係機関・団体などと連携してさまざまな活動を行っています。

民生委員・児童委員について

●民生委員・児童委員とは？

民生委員法と児童委員法に基づき厚生労働大臣からの委嘱を受け、社会福祉を推進するため活動する、地域で一番身近な相談・支援のボランティアです。

一定の区域を担当し、支援が必要な人々に対して、必要に応じた福祉サービスなどの情報提供を行うとともに、自らも住民の一員として地域福祉を推進する活動に参加しながら地域に密着し相談・支援活動に取り組んでいます。

●どんな活動をしているのか？

民生・児童委員の活動には、次の7つの機能があります。

①社会調査

生活の実態や福祉需要の把握に

努めます。そのため、担当区域の家庭を訪問することがあります。

②相談

地域住民がかかえる生活上のさまざまな問題について、親身になって相談にのります。

③情報提供

社会福祉の制度やサービスについて情報を提供します。

④連絡通報

住民が個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう関係機関との間に立ち、連絡役を果たします。

⑤調整

必要なサービスの提供が受けられるよう調整・支援します。

⑥生活支援

快適な生活ができるよう生活支援活動を自ら行い、支援体制を作っていきます。

⑦意見具申

活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて関係機関に意見を提起します。

◎こどもの成長を見守ります

- ・朝のあいさつ運動
- ・登校時の見守り
- ・夜間の安全パトロール
- ・不登校児・家庭へサポート

◎高齢者の健康を見守ります

- ・一人暮らしの高齢者の見守り訪問

活動

- ・地域活動、デイサービスへの協力

◎行政・関係機関と連携して支援や活動を行います

- ・社会福祉協議会、市町村、学校、警察との連携
- ・地域自治会、こども会との連携
- ・子育て支援ネットワークづくりへの協力

●ご相談ください

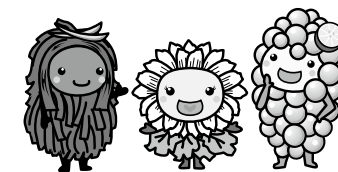
民生委員・児童委員は、近隣による見守りと、各機関と連携した支援活動をしています。

福祉についてのご相談や困りごとがありましたら、区域担当の民生委員・児童委員にご相談ください。

守秘義務

民生委員・児童委員には、秘密を守ることを義務付けられています。住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。

5月12日
民生委員・児童委員の日
民生委員児童委員
強化週間
5月12日～18日



 谷茶区 石川和子	 南恩納区 佐渡山竹子	 恩納区 山城郁夫	 恩納区 池原たか子	 太田区 渡慶次文子	 瀬良垣区 小山民子	 安富祖区 當山美津	 喜瀬武原区 外間礼子	 名嘉真区 長堂タツ子
 主任児童委員 佐渡山和美	 主任児童委員 大出民江	 宇加地区 古波蔵秀雄	 塩屋区 宮平貴美	 真栄田区 安富祖愛子	 山田区 上原真知子	 仲泊区 大城節子	 前兼久区 布施和江	 富着区 加藤朋美

あなたの地域の
民生委員・児童委員です

問合せ 恩納村民生委員児童委員協議会 ☎966-1193

平成28年度 恩納村生涯学習講座等 成果発表会



2月25・26日、「平成28年度恩納村生涯学習講座等成果発表会(展示の部・発表の部)」が行われました。

26日は、桐野親子によるダンス披露や各種生涯学習等講座の皆さんによる舞台発表で盛り上がりしました。



家族経営協定書 締結式

2月27日、沖縄県北部農林水産振興センターにおいて、喜瀬武原区の小菊農家島袋力也さんと安奈さんが家族経営協定書の締結式が行われました。

力也さんから「夫婦で報告し合い、前向きな話し合いを心がける」と決意表明がありました。

農家家族経営協定とは、家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。



(下段左から)締結式を行った安奈さん、力也さん

「ゆうなカフェ」の開催について

住民の繋がりを大切にした居場所づくりとして「ゆうなカフェ」を開催いたします。
情報交換や仲間づくりの場として参加してみませんか？

日時：平成29年4月22日(土曜日)10時～12時

場所：恩納村農村婦人の家(恩納村コミュニティセンター隣)

対象：村内在住の方、または村内事業所にお勤めの方

内容：誰でも気兼ねなく集まって、ゆんたくや軽い運動・ゲームなどで楽しんでみませんか？
認知症や介護の相談もできます。

※参加の場合、**4月14日**までに申し込みいただくと助かりますが、
申し込みをせずに**当日参加も可能**です。



〇 問合せ・申込み 〇 恩納村地域包括支援センター ☎966-1207

恩納村観光協会1周年

一般社団法人恩納村観光協会は平成28年4月1日に発足し、ちょうど1年が経過しました。

観光立県沖縄をけん引する海浜リゾート地として、多様化・グローバル化する観光市場に適切に対応するため、観光情報の発信、県外誘客プロモーション、村内誘客イベントの開催など村や観光事業者の皆さんと一体となって恩納村の観光振興に取り組んでいます。

発足2年目にあたる平成29年度は、恒例となりました東京池袋サンシャインシティにおける恩納村観光物産展を継続開催するとともに、新たな展開として韓国での誘客プロモーションや海浜ゾーンを活用した新規イベントの開催を予定しています。また地域の海人とタイアップしたサンセットクルージングやリゾートウェディングと、体験学習をコラボした『愛々(かながな)ウェディング』などの新規体験商品推奨などを展開し、村内への観光客誘致に取り組むとともに、村民の協力を得て、村内の景観・美化事業も実施、自然との調和を基調にした観光振興を推進し、村経済の発展に寄与すべく、役職員及び関係事業者一体となって事業を進めてまいります。

博物館隣接の恩納村文化情報センター1階観光情報フロアにて旬の観光情報等も発信しておりますので、お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。

今後とも村民のみなさまのご理解ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。



観光協会スタッフの皆さん



上下水道課(下水道係)からのお知らせ

環境にやさしい下水道につなごう

下水道接続可能地域

喜瀬武原地区、山田地区(山田、真栄田、塩屋、宇加地区)、恩納地区(恩納区の一部、南恩納区)

下水道に接続するには宅内配管工事が必要となります

各家庭や事業所等が宅内から下水道管に生活排水を流すために、村が管理する公共マスまでの間の排水設備工事が必要となります。

下水道に接続するには宅内配管工事が必要となります

村からの補助金(30万円※)が活用出来ます!

※喜瀬武原地区は接続推進期限切れのため15万円の補助となります。
山田地区(山田、真栄田、塩屋、宇加地区)については、平成29年度が接続推進期限(上限30万円)の最終年度となります。なお既設浄化槽の汚泥の汲み取り、撤去及び処分等については個人負担となります。

まずは下記の排水設備指定業者に連絡してください。
工事の見積り、役場への補助金の申請等も業者が代行してくれます

事業所名	住 所	電話番号
(有)原電設工業	恩納村字瀬良垣2505番2	966-8191
(有)新里建設	恩納村字恩納2531番1	966-8313
當垂電設(同)	恩納村字瀬良垣824番2	966-2897
(有)向設備	恩納村字安富祖1848	967-8277
(株)真栄田造園	恩納村字喜瀬武原314番1	967-8332
(有)丸政設備	恩納村字仲泊880番地	965-2762
(有)又吉重機建設	恩納村字山田1305番地	964-3247
(有)名城組	恩納村字山田2384番地	964-3222

・問合せ・ 上下水道課 下水道係 ☎966-1190

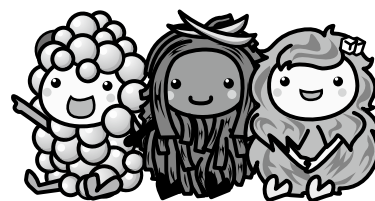
2月 村長の主な動き

1日 庁議、県介護保険広域連合運営委員会	16日 北部国道事務所除草対策要請
2日 OIST評議委員会	石川警察署平成29年感謝状贈呈式
3日 川上村友好都市提携調印式・祝賀会	20日 内閣府・沖縄振興局長表敬
4日 産業まつり	22日 合同相談員との昼食会
5日 産業まつり、吉備中央町長との懇親会	23日 沖縄県町村会定期総会、県土地開発公社理事会、県地域振興対策協議会、国保健康保険団体連合会理事会
7日 中部北環境施設組合正副管理者会議 沖縄金融公庫業務提携締結式	24日 北部広域市町村圏事務組合理事会、軍用地地主会親睦会
9日 ふく木の日制定記念植樹	25日 恩納ライオンズクラブ結成20周年記念式典・祝賀会
10日 内閣府意見交換会・一括交付金関連 自転車競技プロチーム歓迎会	26日 スナッグゴルフ寄贈式・体験会
11日 安富祖区コスモスまつり	三星ライオンズとの交流会
12日 三星ライオンズ空港出迎え、谷茶の丘 酉年生年合同祝い、ムラフェスタ	28日 北部地域基幹病院整備推進会議
13日 三星ライオンズ歓迎セレモニー	北部市町村会定期総会
14日 中部市町村会館開所式	宜野座村長就任激励会
15日 庁議、中部北環境施設組合定例議会	

村長交際費支出内訳

今月合計 51,978円

谷茶の丘酉年生年祝祝儀代	▶ 5,000円
自転車プロチーム歓迎会会費	▶ 7,000円
安富祖区コスモスまつりお土産代	▶ 2,974円
供花代	▶ 21,600円
恩納・仲泊漁業協同組合員 初興しお土産代	▶ 7,430円
宜野座村長就任激励会会費	▶ 5,000円
中部市町村会館開所式の お土産代	▶ 2,974円



平成29年度 学校プール監視員募集要項

募 集 人 員：各校1名(喜瀬武原校、安富祖校、恩納校、仲泊校、山田校)

業 務 内 容：①学校プールの監視、利用者の安全確保及び清掃
②プールの水質管理及び業務日誌の作成
③その他、教育委員会又は学校が指示する業務

応 募 資 格：①20歳以上の健康な方
②恩納村に住所を有する者
③普通免許保持者、自動車通勤が可能な方
④水泳ができ就業前に救急蘇生法の講習を受講できる方
(教育委員会にて金武地区消防日程調整)
⑤税金未納がない方

勤 務 場 所：学校プール(勤務校は希望に添えない場合があります)

雇用予定期間：平成29年5月1日～平成29年10月31日

勤 務 条 件：①勤務時間 午前8時15分～午後4時45分(昼食として45分休憩)
②休日 土曜日、日曜日、祝祭日(学校行事等により変動有り)
③年休有り
④その他恩納村賃金職員管理規程に準ずる

賃 金：日額6,500円

応 募 方 法：履歴書を恩納村教育委員会 学校教育課 施設係へ直接提出してください。
書類選考の後、採用予定者のみ電話連絡いたします。採用予定者は後日、納税証明書等を提出していただきます。

・問合せ・ 恩納村教育委員会 学校教育課 施設係 ☎966-1209



恩納村農業委員会農業委員および 農地利用最適化推進委員候補者募集!

恩納村では、農業委員会などに関する法律の改正に基づき、平成29年10月1日より新たな農業委員会体制となるため、次のとおり農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

【募集期間】 平成29年4月3日(月)～平成29年5月2日(火) ※必着

【受付場所】 恩納村農業委員会事務局(役場2階)

【募集人数】 農業委員8人
農地利用最適化推進委員 8人

【任 期】 平成29年10月1日～平成32年9月30日

【応募方法】 「推薦」と「自らの応募」の2種類の方法があります。
応募方法の詳細については、募集要項をご覧ください。
募集要項は募集期間中、恩納村農業委員会事務局(役場2階)で配布しています。また、恩納村ホームページでもダウンロードできます。

・問合せ・ 恩納村農業委員会 ☎966-1204

平成29年度 恩納村「アメリカホームステイプログラム」応募者募集

派遣地域：アメリカ合衆国(西海岸を中心として、中西部までに亘る選定された地域)

派遣期間：夏休み期間中の約一ヶ月間

応募資格：(1) 恩納村に住所を有する者(本人とその保護者が恩納村に現に居住していること。)

(2) 恩納村内の中学校(恩納村出身で県内私立中学校に通う者を含む)又は、沖縄県内の高等学校に在学中で、**英検3級以上の合格者であること。**なお、TOEIC等の他の検定については、お問い合わせください。

(3) 将来、大学への進学、又は地域、青少年団体等において活発な活動が期待できる者。

(4) 協調性を有し、主催者の計画に従って規律ある団体生活ができ、心身ともに健康な者。

(5) 郷土の歴史、文化、芸能、音楽等に関心があり、ある程度の知識を有する者。

(6) 保護者が賛同、承諾した者で、かつ、在籍する学校長より承認を受けた者。

派遣人員：3名以内(応募者が多数の場合には、選考にて派遣者を決定)

※平成29年度より要保護、準要保護世帯枠として1名別途派遣します。

必要経費：研修費約575,800円(研修費に諸経費を含んだ額です。)

(自己負担額:約125,800円 + 村補助額:450,000円(研修生一人当たり))

※要保護、準要保護世帯は全額補助(パスポート印紙代を除く)

研修費内訳	研修費	¥528,000
	諸経費計	¥47,800
	○パスポート印紙代(有効期限5ヵ年)	¥11,000(所持者は不要)
	○燃油サーチャージ	¥14,000
	○ESTA申請料	¥1,800
	○渡航手続き代行料	¥9,000
	○米国出入国通行税等・入国審査料等	¥8,000
	○成田・羽田空港使用料・空港税等	¥4,000

※なお、任意の海外旅行保険料、準備に係る個人的出費、23kgを越える航空受託手荷物料、国際電話料、お土産代等についても**自己負担となります。**(詳細は、お問い合わせください。)

募集期間：平成29年4月3日(月)～平成29年4月28日(金) ※祝祭日を除く

・問合せ・ 教育委員会 社会教育係(比嘉紀彦) ☎966-1210

固定資産税 第1期の 納期限は5月1日(月)です。

固定資産税は
全国のコンビニおよびゆうちょ銀行で納付できます。



便利な口座振替も
おすすめです!!

※ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんのでご注意ください

- 納付期限が過ぎたもの
- バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの
- 金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座振替払依頼書が納税通知書に綴られています。記入後、役場税務課又は村指定金融機関にお持ちください。

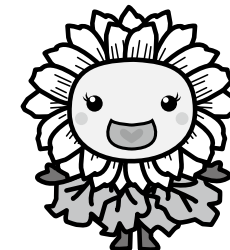
※納税義務者(所有者)が変更になった時には再度口座振替のお手続きが必要となります。

※今後とも納付期限内の納付へのご協力をお願いします。

・問合せ・ 税務課(固定資産税) ☎966-1206

恩納村社会福祉協議会へのご寄附 大変ありがとうございました。

香典返し／當山 光子 様より(故 當山 勝康)	100,000円
香典返し／荻堂 盛幸 様より(故 荻堂 幸子)	100,000円
一般寄附／うんなむらカラオケ愛好会 様より チャリティー歌謡ショー収益金より	150,000円
一般寄附／石川地区社交飲食業組合 様より 組合員店舗募金箱及び謝恩パーティー収益金より	20,000円



恩納村文化情報センターだより Vol.66

恩納村文化情報センター開館2周年!

平成29年4月23日(日)に、恩納村文化情報センターは開館2周年を迎えます。それを記念し、文化情報センターでは様々な催しものを準備しております。

4月23日(日)には、NHK沖縄「うちなーであそぼ」にも出演のうちなーかみしばいや～ さどやんによる紙芝居口演会を開催します。ぜひ22日、23日は文化情報センターに足をお運びください。

イベント

4月22日(土) 【10時30分～15時30分】一日中がおはなし会!「おはなしリレー」
【18時～】海辺のナイトシネマ「小さなバイキング ビッケ」

4月23日(日)
【11時～12時】
かみしばいや～さどやんによる「うちなー紙芝居口演会」(入場無料)
【12時～15時】
ワークショップ「オリジナル読書手帳を作ろう」



その他イベントの詳細は、文化情報センターホームページ、掲示板でご確認ください。

貸出冊数が10冊になります



平成29年4月1日より、黄色い利用カード(村内在住、在勤、在学)の方は、図書の貸出冊数が5冊から10冊に増えます。

これからも、文化情報センターでたくさんの本に出会ってください。

黄色い利用カードの貸出・・・図書・雑誌 10冊
CD、DVD 2点 計12点

●●● 恩納村文化情報センター 4月休館日 ●●●

【休館日】3日、10日、17日、24日 【資料整理日】20日

・問合せ・

恩納村文化情報センター 〒904-0415 恩納村字仲泊1656番地8
☎098-982-5432 【HP】<http://www.onna-culture.jp>

※センターに関する情報は、ホームページで確認できます

【平成29年度在沖縄米軍施設・区域内大学(基地内大学)就学者の募集について】

大 学 名:メリーランド大学他3大学で、短期大学、大学、大学院そして、ブリッジプログラム(語学研修講座)

募 集 人 数:70人程度

募 集 期 間:平成29年4月3日(月)～4月28日(金)
17:00まで 郵送の場合、4月28日(金)消印有効

受 験 料:6,500円(基準点を満たす各公式スコアをお持ちの方)
10,500円(基準点を満たす各公式スコアをお持ちでない方)

選 考 試 験:第一次選考試験(TOEFL-ITP) 5月13日(土)
第二次選考試験(面接) 6月中旬

募集要項は当財団ホームページをご覧ください。

・○ 問合せ ○
(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団 ☎942-9213

【沖縄県立具志川職業能力開発校 平成29年度【6月講座】障害者委託訓練生募集】

【募集期間】平成29年4月3日(月)～4月21日(金)

実践能力習得訓練コース…

就職に必要な実践的な職業能力の開発・向上を図るために企業等を委託先として事業所等を活用して実践するコース

○学食補助科(実践能力)

【定 員】2名

【訓練期間】6月1日～8月31日(3ヶ月)

【募集対象】知的、精神、発達

【訓練場所】金武町

※受講料無料(但しテキスト代、保険料などは自己負担)

※詳しくは、具志川職業能力開発校へお問合せください。

・○ 問合せ ○
具志川職業能力開発校 ☎973-6680

【平成29年 春の全国交通安全県民運動 石川地区出発式】

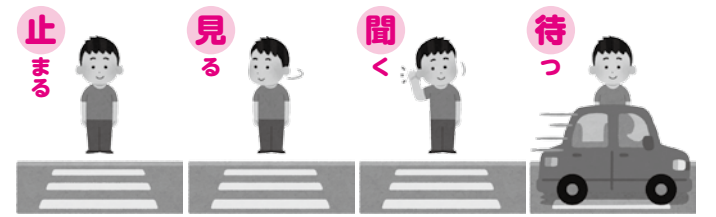
日 時:平成29年4月5日(水) 16:00～

場 所:石川保健相談センター 2階ホール

【春の全国交通安全運動】

期 間:平成29年4月6日(木)～15日(土)

運動スローガン:「青信号 しっかりかくにん わたろうね!」



4月10日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

【恩納村役場臨時職員募集会】

恩納村役場では、臨時職員の登録を随時行っております。

職 種:一般事務職等 希望される方は履歴書を総務課へ提出し、お申し込みください。

※なお、臨時職員の採用は、登録者の中から仕事にあう方を採用しますので、すぐに採用されるとは限りません。あらかじめご了承ください。

・○ 問合せ・申込み ○
総務課 行政係 ☎966-1200

OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY
沖縄科学技術大学院大学

【イベント情報】

恩納村役場・科学技術週間 OIST展示会

開催日時:4月17日(月)～4月23日(日)9:00～17:00

開催場所:恩納村役場1階 **入場無料・予約不要**

平成29年度科学技術週間 カガクジカン2017
～「知らない」を追求せよ～

開催日時:4月22日(土)10:00～15:30

開催場所:沖縄県立博物館・美術館

入 場:無料 **対 象:**子供から大人まで

プログラム内容:

サイエンスショー、科学工作、ワクワク博物館ツアー、科学遊びコーナー、サイエンスカフェ等。
※プログラムによっては予約が必要なものもあります。

<プログラムに関するお問合せ>

沖縄県立博物館・美術館 ☎098-941-8200

【キャンパス見学(無料)】

ガイド付キャンパスツアー (所要時間1時間程度)

月曜日 13:30～14:30 水曜日 10:30～11:30

金曜日 13:30～14:30

<ツアーの内容> プログラムの概要・

大学院大学の概要の説明・施設の案内

<予 約 方 法 > インターネットで予約

もしくは電話で予約098-966-2184

ガイドなし自由見学

事前予約不要。正面玄関受付にて名前をご記入後、パス(入館証)をお受け取りください。

<見学可能日時> 月曜日～日曜日(祝祭日も含む)
9:00～17:00

・○ 問合せ ○
沖縄科学技術大学院大学 地域連携セクション
恩納村字谷茶1919-1
☎ 966-2184 FAX 966-2887
イベントやOISTに関するいち早い情報は
こちらでゲット!→http://www.oist.jp/

【体協スケジュール(4月・5月)】

4月 【駅伝大会】2日

【野球大会】9日、16日

(予備日)23日、30日

(赤間ボールパーク・コミュニティ広場)

5月 【ソフトボール大会】7日、14日

(予備日)21日、28日

(赤間ボールパーク・コミュニティ広場)



【スプリングキャンプ】

開 催 日:4月22日(土)、23日(日)

場 所:沖縄県立石川青少年の家

対象・定員:小学生以上の家族15組程度

参 加 費 用:2,000円/1人

申 込 期 間:4月12日(水)～4月18日(火)

※定員に達し次第締め切ります。

※電話にて直接申込んでください。



・○ 問合せ・申込み ○
沖縄県立石川青少年の家 ☎964-3263

【平成29年度高校育英貸与奨学生 及び高等学校貸与奨学生の募集】

募集内容:平成29年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒を対象とする奨学生の募集

応募資格:①沖縄県内に住所を有する者の子弟

②平成29年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒

※①及び②の条件を満たす者

申込方法:出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期限(概ね4月中旬頃までに学校へ提出)

・○ 問合せ ○
在学している学校の奨学金担当者 又は
公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団
☎942-9213

引っ越したら 住民票を移しましょう!!



進学や就職などで引っ越しをされた方は、
原則、現在住んでいる寮・アパート等が**住所地**になります。
住民票は、**選挙人名簿**などの各種の**登録**や**行政サービス**につながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。

転出・転入の手続きは**簡単**です!

引っ越し
前の
市区町村

《転出前》
転出届を提出し、
転出証明書を
受け取る

引っ越し
後の
市区町村

《転入した日から
14日以内》
転出証明書を添えて、
転入届を提出

転入届の際には、記載事項の変更のため、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード(個人番号カード)」をお持ちください!



引っ越しをされる方は**注意**が必要です!



選挙で投票する場所は、原則として**住民票のある市区町村**です。
異なる市区町村に転出した方で、**住民票を移していない**、
又は**住民票を移して3カ月経過していない**場合は、
新しい住所地で投票できません。

・○ 問合せ ○ 恩納村選挙管理委員会 ☎966-1200